



まちづくり基本条例策定までのスケジュール！

今後のスケジュール(予定)

8月	素案最終調整
9月	条例素案公表
10月	まちづくりフォーラム(講演会等)開催
11月	キャラバン(座談会等)開催
12月	市議会議員との意見交換
1月	意見とりまとめと最終調整
2月	基本条例市長提出
3月	定例議会上程

平成19年3月の条例策定に向けて、素案づくりも大詰めを迎えています。9月初旬には、素案の公表、その後講演会や座談会などを通して、皆さんの意見を聴取し、条例に反映させていく予定です。

私たちのふるさと「うきは」をより良いまちにしていきたいため、一人でも多くの方に条例づくりに参画して欲しいと考えています。

うきは市が策定する「まちづくり基本条例(自治基本条例)」とは？

地方分権の時代は、地域のことは地域で考え、市民と行政が互いの役割を担い協力してまちづくりを行うことが大切です。「まちづくり基本条例」は、その基本的な“ルール”となるものであり、市の条例の中で最高位に位置づけられ「まちの憲法」と言われる条例です。

●策定委員会のメンバー紹介●

うきは市のことを心から考えて一生懸命取り組んでいます。みなさんも是非、関心を持ってくださいね！



沼田みよりさん
(小塩三)

「このまちには、本物の自然とあたたかい人とのつながりが今でも息づいている」そう感じて、3年前に、うきは市に引越してきました。

福岡市中央区から「うきは市民」として住民票を移した日の喜びは今でも忘れません。私が、この「まちづくり基本条例策定委員会」に参加させていただいたのは「このうきは市が育み守ってきたものを、大切にしたい」という気持ちからです。都会に住んでいた時には持ち得ない想いでした。

今、私は委員会でメンバーの方々から条例というものについて学ばせていただいている状況ですが「市民が自らの手で治めていく」という大切な志を胸に、今後も参画させていただこうと思っています。



井上秋男さん
(東町)

委員に応募して、只今メンバーの一員として活動中ですが、いろいろな立場の人との交流や意見交換を通じて、まちの憲法ともいわれる自治条例づくりの起草作業に参加でき幸せです。メンバーがまちづくりに関する情報を共有して、一つの目的にアプローチしていく協働の心と作業の実践の成果をこの活動で体得し、まちも自分も自立のための更なるスキルアップを目指して楽しくチャレンジしていきます。

皆さんの意見もどんどんお寄せいただいて、是非条例に反映させていただきます。待っています。

●「みなさんの声」募集コーナー



皆さんからのご意見をお待ちしています。庁舎ロビー設置のはがき「市長への声」、お手紙、メールなど様式は問いません。どしどしお寄せ下さい。

■問合せ 市役所企画課 TEL75-3111(291) E-mail: kikaku@city.ukiha.lg.jp